

令和6年度

花園小学校PTA

定期総会資料



## 令和6年度 花園小学校PTA定期総会議案

- 第1号議案 令和5年度事業報告に関する件
- 第2号議案 令和5年度決算報告並びに監査報告に関する件
- 第3号議案 令和5年度給食決算報告に関する件
- 第4号議案 令和6年度役員承認に関する件
- 第5号議案 令和6年度事業計画案に関する件
- 第6号議案 令和6年度予算案に関する件

# 令和5年度 PTA一般会計決算報告書

## 1 収入の部

深谷市立花園小学校

項目	本年度予算額	収入額	差額	備考
会費	2,077,200	2,066,100	△ 11,100	前後期とも1,800円
繰越金	860,504	860,504	0	4年度より繰越
補助金	0	0	0	
雑収入	200	10	△ 190	貯金利息
	2,937,904	2,926,614	△ 11,290	

## 2 支出の部

項目	本年度予算額	執行額	残額	備考
事務費	50,000	29,802	△ 20,198	印刷用紙・封筒・切手代等
会議費	10,000	0	△ 10,000	
(事業費)				
学年委費	30,000	0	△ 30,000	
広報委費	450,000	339,352	△ 110,648	広報紙印刷費用等
校外委費	80,000	58,480	△ 21,520	交通安全看板作成費等
厚生委費	40,000	0	△ 40,000	
(学校協力費)				
環境維持費	1,080,000	696,941	△ 383,059	図書寄贈・AEDレンタル等
行事補助	600,000	540,659	△ 59,341	ノート・卒業記念品・鉢花等
学校案内	50,000	0	△ 50,000	
奉仕作業等	50,000	23,272	△ 26,728	作業茶代等
(役員研修費)				
研修旅行	0	0	0	
連P補助	90,000	0	△ 90,000	
旅費	90,000	13,000	△ 77,000	役員・理事・委員出張補助等
慶弔費	70,000	0	△ 70,000	会員花環・香典等
謝恩費	140,000	70,000	△ 70,000	転・退任役員・職員記念品代等
負担費	100,000	69,620	△ 30,380	PTA団体傷害保険・連P負担金
予備費	7,904	2,100	△ 5,804	PTA会費返金(転出)
	2,937,904	1,843,226	△ 1,094,678	

## 3 差引残高

$$2,926,614 - 1,843,226 = 1,083,388 \text{ (令和6年度へ繰越)}$$

### 監査報告

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和 6年 3月 28日

深谷市立花園小学校PTA 監事

田中裕明

深谷市立花園小学校PTA 監事

栗原徹

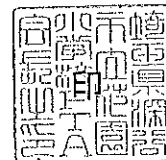


上記の通り決算報告いたします。

令和 6年 3月 28日

深谷市立花園小学校PTA 会長

高野 浩成



# 令和5年度 PTA特別会計決算報告書

## 1 収入の部

項 目	決 算 額	付 記
繰越金	1,454,132	前年度より
リサイクル活動奨励金(4年度第2回資源回収)	56,880	
5年度第1回資源回収	177,100	
リサイクル活動奨励金(5年度第1回資源回収)	47,030	
雑収入	6	貯金利息(5,2,20~5,8,20)
雑収入	7	貯金利息(5,8,21~6,2,18)
5年度第2回資源回収	87,510	
合 計	1,822,665	

## 2 支出の部

項 目	決 算 額	付 記
マシン5台	385,000	
以下余白	以下余白	
合 計	385,000	

## 3 差引残高の部

収入		支出	残高
1,822,665	—	385,000	= 1,437,665

## 監査報告

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和 6年 3月 28日

深谷市立花園小学校PTA

監 事 田中裕明



深谷市立花園小学校PTA

監 事 栗原 徹

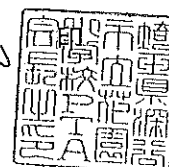


上記の通り決算報告いたします。

令和 6年 3月 28日

深谷市立花園小学校PTA

会 長 高野 浩成



令和5年度学校給食会計歳入歳出決算書

1 歳入の部

科 目	収 支 決 算 額	備 考
給食費徴収金	34,346,320 円	児童・生徒・教職員・訪問等給食費
給食費返納金	△ 78,816 円	
前年度繰越金	2,605,003 円	
市補助金	3,092,800 円	
食材料費負担金	99,000 円	
雑収入	7,251 円	預金利子・廃油代
合 計	40,071,558 円	

2 歳出の部

科 目	支 出 決 算 額	備 考
食材料費	主 食	7,218,634 円
	牛 乳	8,010,658 円
	副食等	23,743,533 円
合 計	38,972,825 円	

歳入総額 40,071,558 円

歳出総額 38,972,825 円

差引総額 1,098,733 円 (残金は翌年度繰越)

上記のとおり報告します。

令和 6年 3月 28日

深谷市立花園小学校 校長 強瀬 哲朗



上記監査の結果、相違ないことを認めます。

令和 6年 3月 28日

監査員 深谷市立花園小学校

PTA監事

PTA監事

四 沖 祐 明  
栗 原 徹



令和5年度 花園小学校PTA事業報告

学期	代表委員会 (本部役員)	学年委員会	厚生委員会	広報委員会	校外指導委員会
1 学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎全体委員会(3/15実施)</li> <li>○理事内定者会議(第1回理事会)(4/7実施)</li> <li>◎授業参観駐車場係(4/19,20,21)</li> <li>◎PTA総会(4/28)</li> <li>○花園中学校PTAとの情報交換会(6/16)</li> <li>●市P連評議員会(5/12)</li> <li>◎スポーツフェスティバル協力(5/27)</li> <li>◎第1回資源回収(6/6～13)</li> <li>◎第1回あいさつ運動(6/7～13)</li> <li>○図書寄贈(6月発注アプロチャルム)66冊</li> <li>◎フリー参観協力(7/1)</li> <li>○児童の熱中症対策(7/1～終業式・9月)</li> <li>●市P連第1回家庭教育委員会(7/13)</li> <li>◇深谷セタまつり合同街頭巡視(7/8中止)</li> <li>◇青少年健全育成会総会(5/26)</li> <li>△市長との意見交換会(中止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎全体委員会(3/15実施)</li> <li>○第1回学年委員会(3/15実施)</li> <li>◎授業参観駐車場係(4/19,20,21)</li> <li>◎PTA総会(4/28)</li> <li>◎スポーツフェスティバル協力(5/27)</li> <li>◎第1回資源回収(6/6～13)</li> <li>◎第1回あいさつ運動(6/7～13)</li> <li>◎フリー参観協力(7/1)</li> <li>○美化運動(6/16)</li> <li>○第1回学校保健委員会(7/14)</li> <li>○第1回学校保健委員会報告(7/20書面)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎全体委員会(3/15実施)</li> <li>○第1回広報委員会(3/15実施)</li> <li>◎PTA総会(4/28)</li> <li>◎スポーツフェスティバル協力(5/27)</li> <li>◎第1回資源回収(6/6～13)</li> <li>◎第1回あいさつ運動(6/7～13)</li> <li>○第2回広報委員会・リーダー会議(5/19)</li> <li>◎フリー参観協力(7/1)</li> <li>○第179号花園っ子編集作業(5・6月)</li> <li>○初稿作業(7/20)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎全体委員会(3/15実施)</li> <li>○第1回校外指導委員会(3/15実施)</li> <li>◎PTA総会(4/28)</li> <li>◎スポーツフェスティバル協力(5/27)</li> <li>◎第1回資源回収(6/6～13)</li> <li>◎第1回あいさつ運動(6/7～13)</li> <li>◎フリー参観協力(7/1)</li> <li>○危険箇所看板見回り(5月)</li> <li>○交通安全教室協力[母の会](5/24)</li> <li>○交通安全母の会総会(5/30)</li> </ul>	
夏休み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回理事会(8/1)</li> <li>●市教委・P連教育講演会(8/18)</li> <li>○子供安全・安心ストロール(8/24⇒ 8/26)花小まつり</li> <li>△北部地区人権教育実践報告会(7/28)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市教委・P連教育講演会(8/18)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市教委・P連教育講演会(8/18)</li> <li>○花小まつり撮影(8/26)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市教委・P連教育講演会(8/18)</li> </ul>	
2 学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第2回あいさつ運動(9/4～8)</li> <li>○図書寄贈(9月アプロチャルム寄贈・10月券返却返却)</li> <li>●市P連情報交換会(9/2)</li> <li>●第2回家庭教育委員会(9/14)</li> <li>○第3回理事会(11/15)</li> <li>◎授業参観駐車場係(12/6,7,8)</li> <li>●市P連第3回家庭教育委員会(11/18)</li> <li>●市P連家庭教育講演会(11/18)</li> <li>●市P連市内小中広報誌展示会(11/18)</li> <li>△深谷ふれあい人権ゼミナール(10/15)</li> <li>△学校・地域保健推進講演会( )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第2回あいさつ運動(9/4～8)</li> <li>○給食試食会(11/30)</li> <li>◎授業参観駐車場係(12/6,7,8)</li> <li>●市P連家庭教育講演会(11/18)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第2回あいさつ運動(9/4～8)</li> <li>○第180号花園っ子企画会議(9/11)</li> <li>○第179号花園っ子発行(10/1)</li> <li>○第180号花園っ子編集作業(11・12月)</li> <li>○持久走大会撮影(12/5・15)</li> <li>○180号印刷会社打ち合わせ(12/18)</li> <li>●市P連家庭教育講演会(11/18)</li> <li>○初稿作業(1/9)</li> <li>○親善運動会撮影(10/3)</li> <li>○親善サッカー大会撮影(11/7)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第2回あいさつ運動(9/4～8)</li> <li>○下校指導(8/30)</li> <li>○「こども110番の家」確認とお願ひ(12/6)</li> <li>○秋の街頭運動[母の会](中止)</li> <li>○高齢者施設訪問[母の会](中止)</li> <li>○冬の街頭運動[母の会](中止)</li> <li>●市P連家庭教育講演会(11/18)</li> <li>○危険箇所看板交換(12/6)</li> </ul>	
3 学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第3回あいさつ運動(1/15～19・15)</li> <li>○図書寄贈(1月図書室54冊/ )</li> <li>◎入学説明会・新1年委員選出(2/2)</li> <li>◎授業参観駐車場係(2/14,15,16)</li> <li>◎授業参観及び次年度委員選出(2/14,15,16,3/1)</li> <li>◎第2回資源回収(2/20～27・21)</li> <li>○第4回理事会(2/27)</li> <li>●市P連第4回家庭教育委員会(2/8)</li> <li>●市P連新旧会長会議(3/26)</li> <li>○本部役員予定者選出・会計監査(3/28)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第3回あいさつ運動(1/15～19・17)</li> <li>○第2回学年委員会(1/23)</li> <li>◎授業参観駐車場係(2/14,15,16)</li> <li>◎授業参観及び次年度委員選出(2/14,15,16,3/1)</li> <li>◎第2回資源回収(2/20～27)</li> <li>○令和5年度資源回収手配</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第3回あいさつ運動(1/15～19・18)</li> <li>○第3回広報委員会(1/11)</li> <li>○180号印刷会社打ち合わせ(1/22)</li> <li>◎授業参観及び次年度委員選出(2/14,15,16,3/1)</li> <li>◎第2回資源回収(2/20～27・26)</li> <li>○第180号花園っ子発行(3/1)</li> <li>○駅・退任される先生方への原稿依頼(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第3回あいさつ運動(1/15～19・19)</li> <li>○下校指導(1/10)</li> <li>○第2回校外指導委員会(2/2)</li> <li>○新1年下校班編成(2/2)</li> <li>◎第2回資源回収(2/20～27・27)</li> <li>○令和6年度迎送班編成(地区毎に3/4までに完了)</li> <li>○令和6年度委託校指導日作成(地区毎に3/4までに完成)</li> <li>○交通安全講習会[母の会](1/24)</li> </ul>	

◎花園小学校事業 ○各委員会事業 ●深谷市PTA連合会事業 ◇花園地区青少年健全育成会事業 □交通安全母の会事業 △深谷市教育委員会

令和6年度 花園小学校PTA役員一覧

役員	氏名	児童名	学級等
顧問	高野 浩成	成史	5-3
参与	強瀬 哲朗		校長
会長	清水 栄一	優李	1-3
副会長	守屋 雄大	希美	6-3
	加藤 巨人	愛喜	1-1
	戸塚 亮	仁菜	1-1
	加藤 晴美	千晴	2-2
	大橋 美咲	怜史	4-2
	高荷 恵子	大樹	2-1
	新田 和子	菜月	2-3
	矢部 純史		教頭

理事

役員	委員会	氏名	児童名	学級
委員長	学年	宮島 由香里	稀乃香	6-1
	厚生	市川 真弓	綾乃	5-2
	広報	菅原 咲希	悠人	2-4
	校外指導	安部 香菜	里穂	5-1
副委員長	学年	三浦 真弓	昂大	4-2
		斎藤 鮎美	那鳳	2-4
	厚生	神田 賀代	陽守	5-3
		荒船 友規子	琉輝	3-3
	広報	菅野 バネッサ	彩葉	2-1
		高田 静香	瑞咲	3-1
	校外指導	石丸 朋子	志優	5-2
高田 絵美		楓	6-4	

幹事

氏名	児童名	学級
石田 美穂	歩夢	3-3
高橋 理央	陽向	2-1
本徳 理恵	将吾	1-4
福田 愛樹	樹生	6-1
莖津 照美	陽	3-4
中澤 悦子	乙嘉	1-3
小林 知香	奏太	4-3

監事

氏名	児童名	学級
四ツ井 裕明	琥太郎	2-2
栗原 徹	舷太	4-4

事務局

氏名	児童名	学級
水原 準		担当教諭

学年委員会相談役  
 厚生委員会相談役  
 広報委員会相談役  
 校外指導委員会相談役

氏名	児童名	学級
新島 美香	ゆず	4-4
飯田 久美子	琴音	3-2
中澤 悦子	結斗	4-2
福岡 友実	由理奈	3-4

## ◆ 学年委員

担当副会: 加藤 晴美 (幹事) 福田 愛樹

担当職員 松本、浅見、飯島、須佐、服部、山内、飯塚、小沼、飯野

学級	委員名	児童名	学級	委員名	児童名	学級	委員名	児童名
1-2	扇原 鈴奈	琴也	2-4	斎藤 鮎美	那風	3-4	笠原 裕美	瑠里子
1-3	石塚 久枝	三貴彦	2-2	大澤 眞弓	希実	3-2	佐藤 日香留	天羽
1-1	大澤 民野	橙莉	2-1	小野 彩香	陽向	3-3	大澤 愛	琉叶
1-4	相澤 菜月	悠葵	2-3	野邊 令子	佑真	3-1	磯田 路絵	結仁
4-1	三浦 亜希子	彩夢	5-3	染谷 淳子	ことは	6-3	吉田 みのり	禅
4-4	関根 薫・啓賀	瑞騎	5-4	石塚 利恵	陸斗	6-4	佐藤 寿恵	慶一
4-2	三浦 眞弓	昂大	5-2	木村 依理奈	心結	6-1	宮島 由香里	稀乃香
4-3	佐々木 真里枝	玲亜	5-1	井上 麻耶	蒼空	6-2	河田 美里	颯仁

## ◆ 厚生委員

担当副会: 大橋 美咲 (幹事) 荳津 照美

担当職員 篠田、山田、香川、田中、坂本、稲田、設楽、福田、古澤

学級	委員名	児童名	学級	委員名	児童名	学級	委員名	児童名
1-4	内田 淑子	蓮斗	2-1	内田 裕子	優斗	3-3	荒船 友規子	琉輝
1-2	黒澤 佳小里	怜奈	2-2	福島 京子	晴翔	3-4	猪岡 智恵	祐世
1-1	持田 絵美	大翔	2-4	小林 翔	大地	3-2	小島 眞弓	彩愛
1-3	村野 彩	冬華	2-3	富田 麻矢	千尋	3-1	香月 綾子	唯花
4-4	大笹 歩	史花	5-1	久保 朋子	千洸	6-4	西俣 由香	心陽
4-1	望月 清美	麻菜	5-2	市川 眞弓	綾乃	6-2	大谷 由美	幸輝
4-3	大森 陽子	晴	5-3	神田 賀代	陽守	6-3	谷島 由加里	蒼唯
4-2	溝井 知子	一花	5-4	小向 夏美	仁菜	6-1	吉田 礼子	早希

## ◆ 広報委員

担当副会: 高荷 恵子 (幹事) 中澤 悦子

担当職員 波田野、島田、高瀬、黒澤、安田、吉田、布施、古屋、神山

学級	委員名	児童名	学級	委員名	児童名	学級	委員名	児童名
1-1	大澤 瞳	翠	2-1	菅野 バネッサ	彩葉	3-4	菱 愛茜	心優希
1-3	栗原 けいこ	維花	2-3	神田 麻衣子	瀬人	3-3	野邊 結衣	琴菜
1-2	滝澤 美沙	柊月	2-4	菅原 咲希	悠人	3-1	高田 静香	瑞咲
1-4	中嶋 美世子	彩結	2-2	石井 美由紀	沙英	3-2	落合 由美子	優花
4-1	南山 麗子	咲蘭	5-3	笹井 美奈	貴吉	6-1	小淵 恵子	菜美
4-3	新井 香織	結菜	5-2	野邊 香保里	稜介	6-2	市川 知代	心優奈
4-2	小林 淳一	眞尋	5-4	清水 佳代子	歩乃佳	6-3	今井 幸子	輝弦
4-4	石渡 江理加	樹理	5-1	持田 春奈	咲希	6-4	高橋 秋実	琉聖

## ◆ 校外指導委員

担当副会: 新田 和子 (幹事) 小林 知香

担当職員 水原、山本、江黒、持田、岡庭、中野、鎌田、福島、須永

子供会名	委員名	児童名	学級	子供会名	委員名	児童名	学級
上郷	関野 理恵	恵万	6-4	小前田北	伊藤 一恵	希帆	1-3
中郷流れ	角田 喜和子	心菜	5-4		岩田 鮎子	夢大	6-1
中郷ニコニコ	鳥羽 美奈子	こころ	5-1		森野 三佳	心晴	2-3
中郷東林	酒井 佳澄	陽生	3-2	小前田北(緑台)	齋藤 由実	奏多	2-4
	吉田 美穂	琴音	3-2		江口 エリ	小陽	4-4
下郷	鈴木 貴代	結和	6-4	小前田西	石丸 朋子	志優	5-2
	飯島 風子	幸花	4-3		安部 香菜	里穂	5-1
小前田上	檜山 千春	明日咲	3-3	荒川	中嶋 由美江	咲陽	3-2
	福島 貴子	拓実	4-1		沼尻 真由美	統吾	2-2
小前田中	水野 江里紗	麻里愛	2-1	黒田	野邊 公子	陽香	5-4
	高田 絵美	楓	6-4		永田電通	野邊 公子	陽香
小前田下	飯島 有紀	理仁	3-3	永田弁天	齋藤 望美	湊亮	6-4
	飯島 有紀	理仁	3-3		北根	長島 浩子	鈴珠



令和6年度 花園小学校PTA事業計画(案)

	代表委員会 (本部役員)	学年委員会	厚生委員会	広報委員会	校外指導委員会
1 学 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎全体委員会(3/19実施)</li> <li>○理事内定者会議(第1回理事会)(4/5実施)</li> <li>◎授業参観駐車場係(4/17,18,19)</li> <li>◎PTA総会(5/1)</li> <li>●市PTA連合会総会(5/10)</li> <li>◎スポーツフェスティバル協力(5/25)</li> <li>◎第1回資源回収(6/)</li> <li>◎第1回あいさつ運動(6/)</li> <li>○図書寄贈(6月発注)○児童の熱中症対策</li> <li>◎学校公開(フリー参観)協力(7/6)</li> <li>●市P連第1回家庭教育委員会(7/)</li> <li>●家庭教育学級( )</li> <li>◇深谷七夕まつり合同街頭巡視(7/)</li> <li>◇青少年健全育成会総会(5/)</li> <li>◇青少年健全育成会家庭教育学級「親の学習」( )</li> <li>△市長との意見交換会( )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎全体委員会(3/19実施)</li> <li>○第1回学年委員会(3/19)</li> <li>◎授業参観駐車場係(4/17,18,19)</li> <li>◎PTA総会(5/1)</li> <li>◎スポーツフェスティバル協力(5/25)</li> <li>◎第1回資源回収(6/)</li> <li>◎第1回あいさつ運動(6/)</li> <li>◎学校公開(フリー参観)協力(7/6)</li> <li>◇青少年健全育成会家庭教育学級「親の学習」( )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎全体委員会(3/19実施)</li> <li>○第1回厚生委員会(3/19)</li> <li>◎PTA総会(5/1)</li> <li>◎スポーツフェスティバル協力(5/25)</li> <li>◎第1回あいさつ運動(6/)</li> <li>◎学校公開(フリー参観)協力(7/6)</li> <li>○第1回学校保健委員会( )</li> <li>◇青少年健全育成会家庭教育学級「親の学習」( )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎全体委員会(3/19実施)</li> <li>○第1回広報委員会(3/19)</li> <li>◎PTA総会(5/1)</li> <li>◎スポーツフェスティバル協力(5/25)</li> <li>◎第1回あいさつ運動(6/)</li> <li>◎学校公開(フリー参観)協力(7/6)</li> <li>○第2回広報委員会・リーダー会議(6/)</li> <li>○第181号花園っ子編集作業( )</li> <li>○初稿作業( )</li> <li>◇青少年健全育成会家庭教育学級「親の学習」( )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎全体委員会(3/19実施)</li> <li>○第1回校外指導委員会(3/19)</li> <li>◎PTA総会(5/1)</li> <li>◎スポーツフェスティバル協力(5/25)</li> <li>◎第1回あいさつ運動(6/)</li> <li>◎学校公開(フリー参観)協力(7/6)</li> <li>○危険個所看板見回り( )</li> <li>□交通安全教室協力[母の会](4/25)</li> <li>□交通安全母の会総会( )</li> <li>◇青少年健全育成会家庭教育学級「親の学習」( )</li> </ul>
夏 休 み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回理事会(8/)</li> <li>●市教委・P連教育講演会(8/20)</li> <li>◇子供安全・安心・ストロール(8/)</li> <li>△北部地区人権教育実践報告会( )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市教委・P連教育講演会(8/20)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市教委・P連教育講演会(8/20)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市教委・P連教育講演会(8/20)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市教委・P連教育講演会(8/20)</li> </ul>
2 学 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第2回あいさつ運動(9/)</li> <li>○図書寄贈( )</li> <li>○第3回理事会(11/)</li> <li>◎授業参観駐車場係(12/4,5,6)</li> <li>●市P連情報交換会( )</li> <li>●第2回家庭教育委員会( )</li> <li>●市P連家庭教育講演会( )</li> <li>●市P連第3回家庭教育委員会( )</li> <li>●市P連市内小中広報紙展示会( )</li> <li>△深谷ふれあい人権セミナー(10/)</li> <li>△学校・地域保健推進講演会( )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第2回あいさつ運動(9/)</li> <li>○給食試食会(11/)</li> <li>◎授業参観駐車場係(12/4,5,6)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第2回あいさつ運動(9/)</li> <li>○第1回学校保健委員会報告( )</li> <li>○持久走大会受付係(12/ )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第2回あいさつ運動(9/)</li> <li>○第181号花園っ子発行(10/1)</li> <li>○第182号花園っ子企画会議(11/)</li> <li>○第182号花園っ子編集作業(11/)</li> <li>○持久走大会撮影(12/ )</li> <li>○第3回広報委員会(12/ )</li> <li>○初稿作業(12/ )</li> <li>○親善運動会撮影(10/ )</li> <li>○親善サッカー大会撮影(11/26)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下校指導(8/29)</li> <li>◎第2回あいさつ運動(9/)</li> <li>○「子ども110番の家」確認とお願い( )</li> <li>□秋の街頭運動[母の会]( )</li> <li>□高齢者施設訪問[母の会]( )</li> <li>□冬の街頭運動[母の会]( )</li> <li>●市P連家庭教育講演会( )</li> <li>○下校指導(1/9)</li> <li>◎第3回あいさつ運動(1/ )</li> <li>○第2回校外指導委員会( )</li> <li>○新1年下校班編成(2/7)</li> <li>○令和7年度通学班編成</li> <li>○令和7年度登校指導日作成</li> <li>□交通安全講習会[母の会]( )</li> </ul>
3 学 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第3回あいさつ運動(1/ )</li> <li>○図書寄贈( )</li> <li>◎授業参観駐車場係(2/19,20,21)</li> <li>◎授業参観及び次年度委員選出(2/19,20,21)</li> <li>◎第2回資源回収(2/ )</li> <li>○第4回理事会(2/ )</li> <li>●市P連第4回家庭教育委員会( )</li> <li>◇青少年健全育成会講演会( )</li> <li>●市P連新旧会長会議(3/ )</li> <li>○本部役員予定者選出・会計監査(3/ )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第3回あいさつ運動(1/ )</li> <li>○第2回学年委員会( )</li> <li>◎授業参観駐車場係(2/19,20,21)</li> <li>◎授業参観及び次年度委員選出(2/19,20,21)</li> <li>◎第2回資源回収(2/ )</li> <li>○令和7年度資源回収手配</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市P連家庭教育講演会( )</li> <li>◎第3回あいさつ運動(1/ )</li> <li>○第2回学校保健委員会( )</li> <li>○第2回厚生委員会( )</li> <li>◎授業参観及び次年度委員選出(2/19,20,21)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市P連家庭教育講演会( )</li> <li>◎第3回あいさつ運動(1/ )</li> <li>◎第2回資源回収(2/ )</li> <li>◎授業参観及び次年度委員選出(2/19,20,21)</li> <li>○第182号花園っ子発行(3/1)</li> <li>○転・退任される先生方への原稿依頼(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全講習会[母の会]( )</li> </ul>

◎花園小学校事業 ○各委員会事業 ●深谷市PTA連合会事業 ◇花園地区青少年健全育成会事業 □交通安全母の会事業 △深谷市教育委員会

# 令和6年度 花園小学校PTA会計予算書(案)

(単位 円)

収入の部				
項目	5年度予算額	6年度予算額	比較(増減)	付記
会費	2,077,200	2,152,800	75,600	3600×598(P558+T40)
繰越金	860,504	1,083,388	222,884	前年度より
補助金	0	0	0	
雑収入	200	200	0	利子等
合計	2,937,904	3,236,388	298,484	

支出の部				
項目	5年度予算額	6年度予算額	比較(増減)	付記
事務費	50,000	50,000	0	
事務費	50,000	50,000	0	印刷用紙、封筒、ファイル等
会議費	10,000	10,000	0	
会議費	10,000	10,000	0	
事業費	600,000	620,000	20,000	
学年委費	30,000	30,000	0	印刷配布等
広報委費	450,000	460,000	10,000	広報紙印刷、写真代等
校外委費	80,000	80,000	0	看板作成費等
厚生委費	40,000	50,000	10,000	清掃用品・手袋等
学校協力費	1,780,000	1,980,000	200,000	
環境維持費	1,080,000	1,130,000	50,000	教育環境維持用具等
行事補助	600,000	750,000	150,000	ノート、花火、卒業記念品、鉢花代等
学校案内	50,000	50,000	0	印刷トナー、学校カレンダー作成代など
奉仕作業等	50,000	50,000	0	奉仕作業茶代等
役員研修費	90,000	90,000	0	
研修旅行	0	0	0	役員研修旅行補助等
連P補助	90,000	90,000	0	市P連研修補助等
旅費	90,000	90,000	0	役員・理事・委員出張補助等
慶弔費	70,000	70,000	0	会員花輪、香典等
謝恩費	140,000	160,000	20,000	転・退任役員、職員記念品代等
負担費	100,000	130,000	30,000	PTA団体傷害保険、連P負担金
予備費	7,904	36,388	28,484	
合計	2,937,904	3,236,388	298,484	

上記の通り、御提案いたします。

令和6年4月12日

花園小学校PTA会長 清水 栄一

## 令和6年度 花園小学校 PTA 事業計画（案）補足説明

### 「図書寄贈について」

- 昨年度に続き、本年も小学校への図書寄贈を計画致しました。図書寄贈を続けることで、児童の読書習慣形成・読書好きな子どもを増やす一助になればと思っています。
- 学校要覧にも「読書習慣の定着」とあります。学級・図書室の本の中には、古い本や読み継がれて傷みの見られる本もあります。小学校の予算だけでは新書の購入がままならない状況でもあると聞いたことにより、図書寄贈の活動を行なっています。また、児童が率先して手を伸ばしやすい書架の設置も大切と考えています。
- コロナ禍の状況も大分落ち着きましたが、年間を通して確実に実施出来るPTAの事業計画として図書の寄贈を行ないたいと思います。1学期は、学級とアプローチルームへの図書寄贈の取り纏めを行ない、2学期に図書の寄贈。また、2学期のうちに、図書室への寄贈を取り纏めて、3学期には図書室へ寄贈する計画を致しました。

### 「児童の熱中症対策について」

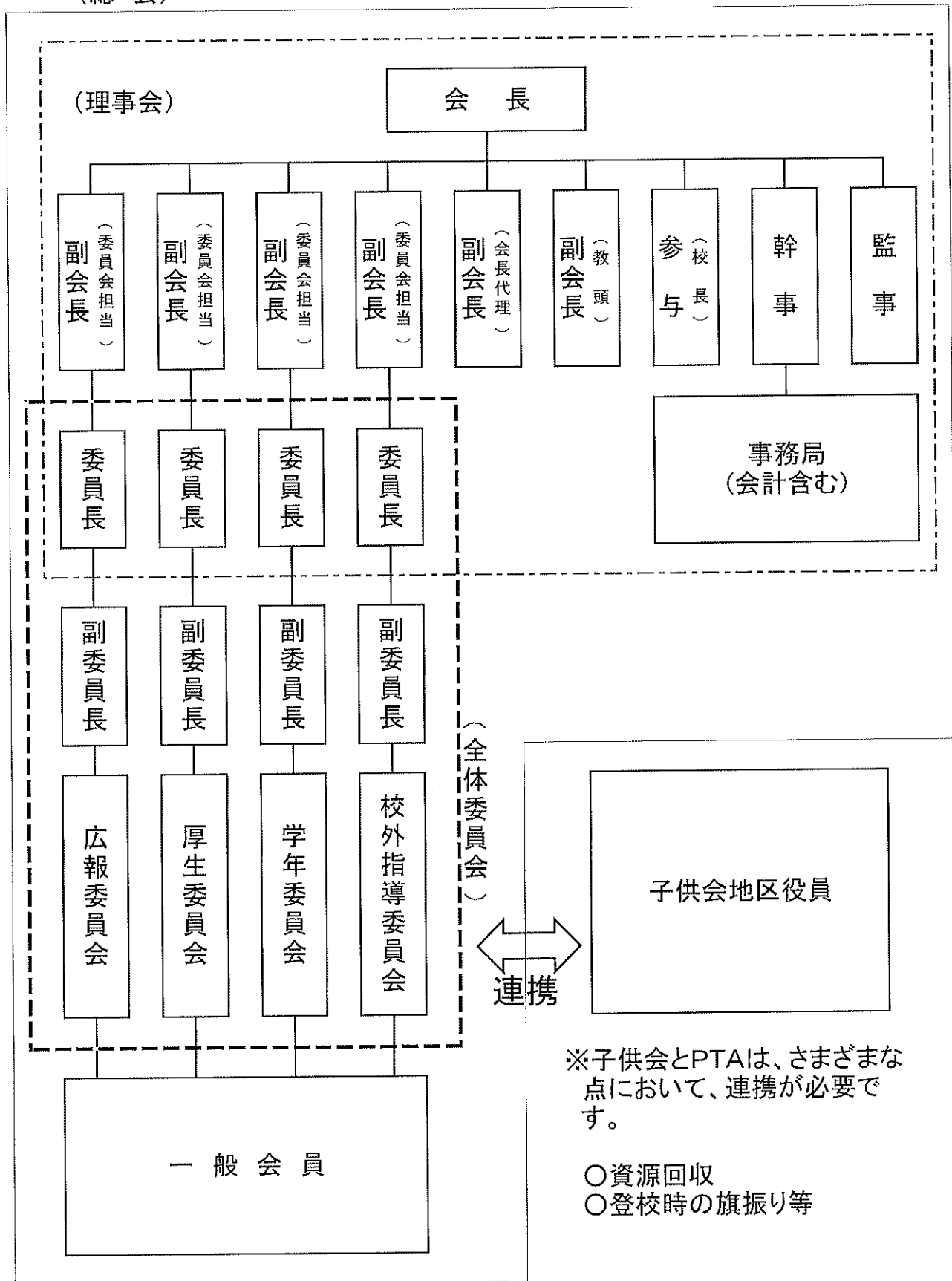
- 夏の下校時、児童にとっては短い距離でも厳しい暑さなので、「花園小学校PTAとして、何か対策が出来ることはないか？」と昨年より検討と対策実施をしてきました。
- 今年度の対策案として、「塩分タブレット」の配布を中心に考えています。配布の時期については、小学校と協議を行ない、今夏の下校時の熱中症対策を計画しています。
- コロナウイルス感染拡大の状況により、事業の変更及び中止となることがあります。

## 令和6年度 花園小学校 PTA 会計予算書（案）補足説明

- コロナ禍も大分落ち着いてきていますが、感染予防を踏まえたPTA活動も考慮しつつ、コロナ禍前のPTA会計予算も参考にして提案しています。
- 今年度は、PTA 会員数が昨年度より20名ほど増えており、保険費や負担金など会員増に対する費用増を考慮しています。
- 昨今の物価の上昇には、苦慮するものがあります。そのような状況でも、児童の環境を維持していくことは大切と考え、環境維持費・行事補助額を前年度より増額して提案しています。

# 令和6年度 花園小学校PTA組織図

(総会)



# 花園小学校 P T A 規約

## 第 1 章 名称と事務局

第 1 条 本会は花園小学校 P T A と称し、事務局を花園小学校内におく。

## 第 2 章 目的と事業

第 2 条 本会は親と教師が協力して家庭と学校と社会における児童の健全な成長を図ることを目的とする。

第 3 条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 学校教育の目的完遂に対する協力
- 2 家庭教育の振興
- 3 会員の教養活動と相互の親睦
- 4 地域における教育環境の改善と安全対策
- 5 校外における児童の指導
- 6 児童の教育ならびに福祉のために活動する他団体ならびに機関との協力
- 7 その他本会の目的を達成するに必要と認められる事業

## 第 3 章 会員

第 4 条 本会の会員は花園小学校に在籍する児童の保護者及び学校職員とする。

## 第 4 章 役員

第 5 条 本会の役員は次のとおりとする。

- |       |                 |          |     |
|-------|-----------------|----------|-----|
| 1 顧問  | 1 名             | 5 理事     |     |
| 2 会長  | 1 名             | 6 監事     | 2 名 |
| 3 副会長 | 6 名以上（学校より 1 名） | 7 幹事     | 若干名 |
| 4 委員  |                 | 8 参与（校長） | 1 名 |

第 6 条 役員の任期は 1 か年とする。但し、留任をさまたげない。

補欠役員の任期は、前任者の在任期間とする。

## 第 5 章 役員 の 職務

第 7 条 役員 の 職務 は 次 の 通 り と す る 。

- 1 会長は本会を代表して会務を統括し、各種会議を招集し、会議の議長となる。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代表する。
- 3 委員は委員会を構成し、重要な会務を審議する。
- 4 理事は理事会を構成し、緊急を要する会務を審議決定するとともに、総会、委員会  
の決定事項の執行にあたる。
- 5 監事は会計を監査する。



## 第 1 1 章 規約の改廃

第 23 条 本規約の改廃は総会において決定する。

付則

第 1 条 本規約の施行に必要な細則は代表委員会の審議を経て別に定める。

第 2 条 本規約は平成 8 年 4 月 2 6 日より施行する。

改正 平成 1 4 年 5 月 1 5 日

平成 1 6 年 5 月 1 4 日

平成 1 8 年 5 月 1 2 日

平成 3 1 年 4 月 2 5 日

令和 2 年 8 月 2 7 日

## 花園小学校 PTA 細則（規約第 8 条関連）

（目的）

第 1 条 本細則は、PTA 規約第 8 条に定める役員を選出方法等について定める。

（会員の義務）

第 2 条 会員は、児童 1 人が在学中に 1 回（1 年）委員または本部役員を行うものとする。ただし、委員会相談役の任についたもので、その年度に該当する児童がいない場合、次年度以降に入学する児童 1 名について委員または本部役員就任を免除する。なお、特に考慮すべき事情がある場合については、事前に本会へ申し出て理事会の判断を仰ぐこととする。

（会長）

第 3 条 会長は、本部役員経験者から選出する。

（副会長）

第 4 条 副会長は、公募または、前年度委員から選出する。  
ただし、前年度委員長は、辞退することができるものとする。

（委員）

第 5 条 委員の選出方法は、次の通りとする。

- 1 学年委員、厚生委員、広報委員は、各学級より 1 名ずつ選出する。
- 2 校外指導委員は、8 地区（上郷、中郷、下郷、小前田、荒川、黒田、永田、北根）（以下、「8 地区」と言う）からそれぞれ 2 名以上選出する。  
ただし、上郷並びに北根地区は、家庭数を配慮し地区の話し合いの結果として 1 名ないし 2 名となることはやむを得ないものとする。また、他の地区についても会務と地区の実情を考慮して、選出人数を決めるものとする。

（委員定数）

第 6 条 各委員の定数は、次の通りとする。

- 1 学年委員、厚生委員、広報委員の定数は、学級数とする。
- 2 校外指導委員の定数は、おおむね他の委員と同数とし別表に定める。

（理事）

第 7 条 理事は、委員長とする。

（監事）

第 8 条 監事は、前年度本部役員経験者から選出する。

（幹事）

第 9 条 幹事は、公募または、前年度委員から選出する。  
ただし、前年度委員長は、辞退することができるものとする。

（学級からの委員選出方法）

第 10 条 学級からの選出方法は、以下の通りとする。

- 1 新年度 4 月の学級懇談会において、当該年度の委員を 3 名選出する。
- 2 学級懇談会後の全体委員会にて、正副委員長を選出する。
- 3 学級懇談会、全体委員会に欠席の場合は、委員、正・副委員長選出に係る委任状を提出する。
- 4 PTA 総会后、各委員が確定する。
- 5 選出された委員が PTA 総会に欠席の場合は、委任状を提出する。
- 6 同じ年度に中学校 PTA の理事（正・副委員長以上）、花子連本部の理事（正・副委員長、監事、会計）に選出されている場合は、正・副委員長への就任は免除する。

（地区からの委員選出方法）

第 11 条 地区からの委員選出方法は、以下の通りとする。

- 1 3 月末までに新年度の校外委員を選出し、本会へ報告する。
- 2 新年度 4 月の全体委員会にて、正副委員長を選出する。
- 3 全体委員会に欠席の場合は、正・副委員長選出に係る委任状を提出する。



4 PTA 総会后、各委員が確定する。

5 選出された委員が PTA 総会に欠席の場合は、委任状を提出する。

(継続事業の事務処理)

第 12 条 前年度から継続して事業を実施しなければならない委員会については、前年度の正・副委員長が、新年度の正・副委員長が決定するまでの間、必要な事務処理を行う。

(他の役割と兼務)

第 13 条 他の役割を各委員会に兼務する。

1 学校保健委員会は、厚生委員が兼務する。

2 交通安全母の会は校外指導委員が兼務する。

別表

校外指導委員の選出人数表

地区名	上郷	中郷	下郷	小前田	荒川	黒田	永田	北根	合計
人数	2	2	2	10	2	2	2	2	24

付則

(施行期日)

1 この細則は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。

(経過措置)

2 平成 26 年度の校外指導委員は、各学級から 1 名を選出する。8 地区から地区選出については、平成 26 年度を移行期間とし、1 年間をかけて各地区と十分な協議を行い平成 27 年度校外指導委員の選出からとする。

# 花園小学校 P T A 慶弔規定

- 1 会員が一ヶ月以上の入院の場合、及び重大な疾病の場合は、金5,000円をもって見舞う。
- 2 会員宅が、火災、地震等の災害の場合は、その軽重により協議の上善処する。
- 3 会員が死亡の場合は、花輪または生花一基と香料5,000円をもって弔慰の心を表す。
- 4 児童が死亡の場合は、上記3に準じる。
- 5 その他については、その都度協議の上善処する。
- 6 上記協議は、会長、幹事により行い、必要により、副会長も参加する。
- 7 本規定の改廃は、総会においての承認を要する。
- 8 本規定は、平成5年4月22日より施行する。

